

児童扶養手当・特別児童扶養手当とは？

◆児童扶養手当◆

次の要件に該当する児童を養育している父母、または父母に代わってその児童を養育している方が受給できます。(※児童とは、18歳未満または、20歳未満で一定以上の障がいのある方)

【児童の要件】

- 父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童
- 父または母が死亡または生死が明らかでない児童
- 父または母が重度の障がいにある児童
- 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻によらないで生まれた児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

【支給制限】

- 児童が施設に入所しているとき
- 受給者または児童が公的年金を受けているとき
- 前年分の所得が一定額以上ある場合 など

児童扶養手当受給者は、平成29年8月1日から同月31日までに現況届を役場に来庁して提出する必要があります。

また、支給開始月から5年を経過する予定の方(※)及び既に5年以上経過した方は、一部支給停止適用除外事由届をあわせて提出してください。※平成29年9月から平成30年6月までの間に5年を経過する方が対象です。

ご案内は個別に郵送していますのでご確認ください。

なお、提出がない場合は手当額の一部又は全部が停止される場合があります。

◆特別児童扶養手当◆

一定以上の障がいのある児童(20歳未満)を扶養する父母、または父母に代わってその児童を養育している方が受給できます。

【支給制限】

- 前年分の所得が一定額以上ある場合
- 児童が、障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- 児童が施設に入所しているとき

特別児童扶養手当受給者には、9月までに現況届を提出する必要があります。対象者には8月中旬に現況届提出の依頼文書をお送りしますので忘れずに提出してください。

◎提出先は役場保健福祉課戸籍担当またはトマム支所です。

ご不明な点は、保健福祉課戸籍担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ

保健福祉課戸籍担当 電話 56-2123

占冠村の放射線量の状況（7月）

測定日 7月10日 【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
占冠中央小学校グラウンド	9:30	曇り	0.037
双民館グラウンド	9:50	曇り	0.059
占冠地域交流館グラウンド	10:05	曇り	0.053
占冠保育所グラウンド	9:35	曇り	0.042
トマム学校グラウンド	10:40	曇り	0.060
トマム保育所グラウンド	10:45	曇り	0.041

※北海道の空間放射線率モニタリング結果（上川総合振興局 0.0209~0.0900）と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

「環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】」
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/>

■お問い合わせ 総務課総務担当 電話56-2121

年金のはなし

平成29年8月から年金受給資格期間が10年に

これまでは、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でした。

平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

日本年金機構において資格期間が10年以上あることが確認でき方には請求書(黄色)が発送されていますので、年金事務所又は市町村で請求手続きをお願いします。

■お問い合わせ 保健福祉課戸籍担当 電話 56-2123



交通救助訓練

6月29日に(有)占冠車輛敷地内にて、占冠支署13名、日高西部消防組合富川消防署日高支署4名、占冠診療所6名、占冠村役場・地域おこし協力隊3名の計26名の参加者で交通事故・多数傷病者シミュレーション訓練を実施しました。

占冠村では、高速道路利用者が増えたことにより、最近では、交通事故が多発しております。この現状を踏まえ訓練を行いました。役場職員・地域おこし協力隊が傷病者役となり、近隣市町村消防の日高支署の職員と現場活動の手技を確認しました。診療所は医師が現場要請された際に消防がどのような活動をして医師に引き継ぐかを確認しました。



このような訓練を通じ、消防職員は活動知識を深め要救助者をいち早く安全に助けるといふ消防の基本を徹底し、日々の現場活動に活かしていきます。さらに今回は、占冠村関係者の参加もありましたので、占冠村民としての連携訓練にもなったのではないかと感じています。

交通事故は、少しの気の緩みから起こります。このような訓練をしています。なるべく消防の出番が無いよう、安全運転をお願いします。

救急出場状況 (6月分)

交通事故	3件	(1人)
一般負傷	3件	(3人)
労働災害	1件	(1人)
急病	6件	(5人)
転院搬送	2件	(2人)
医師搬送	1件	

6月計 16件 (12人)

累計 119件 (112人)

※ ()内は搬送人員

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

楽しい夏休みを過ごすために
子どもの飛び出し・居眠り・バイクに注意!

●夏休みの子どもに注意!

夏休みになると、普段は登下校時間以外あまり遭遇しなかつた子どもの姿をよく見かけるようになり、公園や生活道路、交差点付近においては、子どもの急な飛び出しを十分に警戒しながら走行しましょう。

また、保護者の皆様におかれましては、道路を横断する際は自動車に十分に注意するよう、子ども達に日頃から指導くださいますようお願いいたします。

●大丈夫? あなたのタイヤ

夏場は突然の夕立等により路面状況が急激に変化する場合があります。タイヤの溝が浅ければ水たまり等でハンドル操作が効かなくなり事故に直結する恐れがあります。

自分の車は大丈夫と過信してはいけません。日頃からの安全点検は怠らないようにしましょう。

●居眠り運転の防止について

居眠り運転の背景には長時間運転や長時間労働があり、過労のため正常に運転できない状態になり事故に至ってしまうことが多いようです。眠気を感じたら決して無理はせず、こまめに

交通安全
SAFTY DRIVE



休憩を取りましょう。居眠り事故が起こりやすい時間帯は深夜から明け方にかけてですが、もう一つのピークは昼食後1〜2時間後と言われています。この時間帯に眠気が発生した場合にも無理せず休憩を取るようにしましょう。

●バイク事故防止について

8月19日は「バイクの日」です。この時期の北海道は暖かく、多くのライダーがツーリングを楽しんでいます。

しかし、バイクが多いということは、それだけ事故のリスクが増えるということでもあります。バイク事故は、自損でも被害は大きく、死傷事故につながるリスクが高くなります。

事故のケースは交差点での出会い頭や右左折時に多いことから、ライダーは四輪の運転者から見落とされやすいことを自覚し、細心の注意を払いながら運転しましょう。

また、四輪の運転者も二輪だからと軽視せず、交差点で右折するときなどは直進車優先を順守し、悲惨な事故を招かないよう心掛けましょう。